

# 高知憲法速報

No.290 2012.7.7 発行;高知憲法会議事務局

TEL 088-872-3406 編集人 事務局長・徳弘嘉孝

## 衆院比例定数削減法案 採決強行へ緊迫

民主党は選挙制度改革関連法案について、6月18日民主党の法案を単独提出し、6月26日の議院運営委員会で「政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会」への付託を強行しました。同日その直後には消費税増税法案などの衆議院での採決を強行し、増税法案に反対した山田正彦「倫選特委員長」が辞任、28日までに赤松広隆元農水省を新委員長に内定しました。7月1日のNHK日曜討論で民主党輿石幹事長は、選挙制度改革法案は今国会で、衆議院は7月上旬にも決めると発言しています。城島民主党国対委員長は7月6日にも衆議院での採決をほのめかしました。樽床幹事長代行は「新幹線のスピードで成立させる」と、衆院での超スピード審議で参院に送り、参院でも新幹線のスピードでやれば、税社会保障一体改革法案の審議を追い越し、同法案の採決前に強行できて、消費税増税法案などの参院採決前の“実績材料”にできる、などと豪語しているといわれます。(7月7日現在、強行された情報はありません)

民主党の案は、当面小選挙区「0増5減」、比例部分40削減、「連用制」の導入、現行11ブロックを全国1ブロックにし、次々回総選挙に向け比例部分をさらに35削減することなどを内容としています。この間の「衆議院選挙制度に関する各党協議会」や「幹事長・書記局長会談」での議論は、小選挙区制が民意を歪めていること、民主党提案の「比例80削減」は問題であること、選挙制度は抜本的改革が必要なこと、などで民主党を除く各党が一致しています。この背景には、悪政の連続強行に対し、国民の声を聞いて欲しい、民意を正しく反映する選挙制度を、と求める国民の熱く強い思いがあります。民主党の法案は、80議席の削減を2段階で貫徹し、歪みを生み、いまや諸悪の根源としてその廃止が求められている小選挙区制の比率を高めるものです。「連用制」の導入は、公明党が評価しているといわれていますが、民意と議席の乖離を必然とする小選挙区中心の制度を何ら変えることのないものです。結局民主党の法案は徹頭徹尾民意の排除を

露骨にするものです。

選挙制度は、すぐれて民意がどう政治に反映するか、国民が選出した議員によって民意が実現されるか、その土俵をつくる議会制民主主義の基礎です。それを私物のように扱い、参議院での消費税増税強行の前提とする道具にしたり、談合による“増税共犯”の抱き込みに使うようなことは許されません。

7月4日、11団体(憲法会議、自由法曹団、新日本婦人の会、全学連、全商連、全日本民医連、全労連、東京地評、農民連、婦人民主クラブ、民青同盟)が呼びかけて緊急の院内集会と議員要請行動が行われました。自由法曹団は民主党法案に反対する緊急意見書を発表しました(意見書は憲法会議のホームページを通じて見ることができます)。消費税増税に反対する運動や原発再稼働に反対する運動、オスプレイ配備反対などと一体の運動として提起する必要があります。

## 伊方原発の再稼働を認めないことを求める意見書の県下採択状況(グリーンネット川下さんまとめ)

可決…10 南国市(20名全員)、土佐市(14名全員)  
須崎市(11対4)、土佐清水市(7対6)、四万十市(17対4)、東洋町(8名全員)、芸西村(10名全員)、本山町(10名全員)、土佐町(11名全員)、越知町(8対3)  
否決…3 高知市(慎重に判断すべき意見書は可決)、安芸市(代替エネルギーがない)、香美市(6対15)  
委員会にて不採択…3 室戸市、北川村、いの町  
委員会で継続審議…8 田野町、安田町、佐川町、梶原町、日高村、四万十町、大月町、黒潮町  
意見書提出できずなど…10 宿毛市、香南市、奈半利町、馬路村、大豊町、大川村、仁淀川町、中土佐町、津野町、三原村

## 原発再稼働に反対する

電力は足りないというのは嘘で、電力会社の経営破たんを避けるために再稼働を急いでいることが明らかになってきました。国会の原発事故調査委員会報告書でも、地震によるパイプ破断の可能性が指摘されました。地震列島日本で原発の運転を続ける危険は明白です。国民の安全を守るためには再稼働はあってはなりません。大飯原発再稼働に反対する首相官邸前の行動は、6月22日4万5千人、6月29日20万人など、大きな広がりを見せています。高知では、7月22日(日)11時から、高知市丸ノ内緑地で「伊方原発再稼働を許さない7・22県民集会」を開きます。集会後パレード。